

様式第3号（第13条関係）

会議録

<p>会議の名称</p>	<p>令和6年度第2回朝霞市子ども・子育て会議</p>
<p>開催日時</p>	<p>令和6年7月19日(金)午後2時から午後3時45分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>朝霞市民会館(ゆめぱれす) 会議室梅</p>
<p>出席者及び欠席者の職・氏名</p>	<p>【出席委員 17名】 嶋崎委員、鈴木委員、山谷委員、小林委員、齋藤委員、吉山委員、矢田委員、佐藤委員、川合委員、岡部委員、神部委員、西委員、藤田委員、安孫子委員、金子(和)委員、喜多委員、吉村委員 【欠席委員 8名】 宮内委員、田島委員、金子(雅)委員、獅子倉委員、宮永委員、渡邊委員、江川委員、鶴田委員 【事務局 14名】 堤田こども・健康部長、玄順こども・健康部次長兼保育課長、河本主幹、佐久間係長、山守係長、健康づくり課齊藤課長、曾我係長、こども未来課高橋課長、石田補佐、永山係長、曾根田主任、榎本主任、(株)船井総合研究所 岩本氏、中田氏</p>
<p>議題</p>	<p>議題(1) 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について 議題(2) 第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会の報告及び骨子案について 議題(3) 骨子案の基本理念について 議題(4) その他</p>

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 評価フローチャート ・資料 2-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗状況一覧 ・資料 2-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート ・資料 3-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業進捗状況一覧 ・資料 3-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業進捗管理シート ・提出物 1 支援事業評価シート (オレンジ色) ・提出物 2 質問票 ・提出物 3 関連事業 評価コメントシート ・提出物 4 関連事業 評価検討シート ・部会資料 1 「子ども・子育て支援事業計画」から「こども計画」への変更について(案) ・部会資料 2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改定について(案) ・部会資料 3 朝霞市こども計画骨子 (案) ・部会資料 4 「埼玉県こども計画 (仮称)」の骨子案 (イメージ) ・部会資料 5 グループワークにおける意見集約 ・参考資料 朝霞市のこどもを取り巻く現状 												
<p>会議録の作成方針</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 1144 1439 1205"> <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 1205 1439 1265"> <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 1265 1439 1326"> <input type="checkbox"/> 要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 1326 1439 1386"> <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管 (保存年限 年) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1386 906 1491"> 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 </td> <td data-bbox="906 1386 1439 1491"> <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 1491 1439 1576"> 会議録の確認方法：ICレコーダーによる確認 </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		<input type="checkbox"/> 要点記録		<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管 (保存年限 年)		電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	会議録の確認方法：ICレコーダーによる確認	
<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録													
<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録													
<input type="checkbox"/> 要点記録													
<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管 (保存年限 年)													
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月												
会議録の確認方法：ICレコーダーによる確認													
<p>傍聴者の数</p>	<p>2人</p>												
<p>その他の必要事項</p>													

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田補佐】

それでは、会議の進め方について説明します。

はじめに、会議の公開については「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっています。

また、傍聴人については、傍聴要領を定め、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。なお、守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがあります。

次に、会議録の作成においては、発言者名を明記させていただくので、恐れ入りますが発言の際には、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。

会議の進め方については以上です。

【石田補佐】

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会の開催については、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっています。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

（意見無し）

【石田補佐】

特にご意見がなければ、本日の会議は公開とします。

事務局に確認します。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【榎本主任】

2人いらっしゃいます。

【石田補佐】

本会議の傍聴人の定員は、あらかじめ、これを5人としています。

本日、2人の傍聴希望者がありましたので、希望者全員の入室を許可したいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

【石田補佐】

それでは、傍聴希望者全員の入室を許可します。

【石田補佐】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回朝霞市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、朝霞市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、こども未来課長補佐の石田と申し上げます。どうぞよろしくをお願いします。それでは、嶋崎会長よりご挨拶をお願いします。

【嶋崎会長】

本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。今日は議題が4つあり、1つ目は第2期子育て支援計画の進捗計画の説明に沿って時間を取っていただいています。2つ目については第3期の子育て支援事業計画を作成中であり、7月9日に部会を開き、事務局案について2時間意見を出し合っていました。その内容の一部が資料に反映されているため、また意見をいただきながら骨子案を作成します。本日の会議は2時間をめどに進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【石田補佐】

では、本日の委員の出欠席についてご報告させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めています。

条例第7条第2項の規定によりまして、会議については、「委員の過半数の出席しなければ、会議を開くことができない。」とされています。

本日の出席委員は17名であるため、会議の成立要件である、委員の定数25名の過半数の13名を満たしているため、会議は成立していることをご報告します。

なお、宮内委員、田島委員、金子雅美委員、獅子倉委員、宮永委員、渡邊委員、江川委員、鶴田委員からは、事前に欠席の報告をいただいています。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として、

- ・資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 評価フローチャート
- ・資料2-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗状況一覧
- ・資料2-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート
- ・資料3-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗状況一覧
- ・資料3-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート
- ・提出物1 支援事業評価シート（オレンジ色）
- ・提出物2 質問票
- ・提出物3 関連事業 評価コメントシート
- ・提出物4 関連事業 評価検討シート

机上にお配りした資料として、

- ・次第
- ・部会資料1 「子ども・子育て支援事業計画」から「こども計画」への変更について(案)
- ・部会資料2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改定について(案)
- ・部会資料3 朝霞市こども計画骨子(案)
- ・部会資料4 「埼玉県こども計画(仮称)」の骨子案(イメージ)
- ・部会資料5 グループワークにおける意見集約

差し替え資料として、

- ・支援事業 進捗管理シート 事業番号6-(7)-②一時預かり事業(保育園等)
- ・支援事業 進捗管理シート 事業番号6-(8)病児保育事業
- ・参考資料 朝霞市のこどもを取り巻く現状

以上となります。資料に不足がある方は挙手をお願いします。

(なし)

【石田補佐】

それでは、これからの議事の進行は、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定

のとおり、会長にお願いしたいと思います。

【嶋崎会長】

それでは早速、議題に入りたいと思います。

議題（１）第２期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について、事務局より説明をお願いします。

【永山係長】

それでは「第２期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理」についてこども未来課永山より説明します。

事業計画の進捗管理については、現行の計画に位置付けている市の事業について、年度ごとに委員の皆様にご評価・ご審議いただき報告書のとりまとめを行っています。つきましては、今回、令和５年度に市が実施した取り組みについて、評価をしていただくための説明をさせていただきます。評価の仕方や流れは昨年度と同様ですが、今年度新たに委員となられた方もいらっしゃるため、改めて説明させていただきたく思います。昨年度から引き続き委員をされていらっしゃる方は、再確認としてお聞きいただきたいと思います。

お手元に、事前に送付しております資料１から資料３－２と提出物１から４までをご準備ください。

まず資料１をご覧ください。資料１は進捗管理のフローチャートとなっており、太枠になっている項目が今後委員の皆様を実施していただきたい内容となっています。まず、左上にあるＡ「令和５年度各事業に対する事業課の自己評価」については、各事業担当課において令和５年度の自己評価をしていただいています。資料としては、資料２－１、２－２、３－１、３－２にあたります。

フローチャートのＢ「令和６年度第２回子ども・子育て会議 進捗管理シートの説明等」は今回の会議です。

Ｃ「インタビュー（希望者）」については、事業を評価するにあたり、資料２、３をご確認いただいた中で、さらに詳しくお聞きになりたい場合や疑問点があった場合に、事業課に直接インタビューまたは書面で質問をされたい委員のみに実施をさせていただくものとなっています。希望される委員は、事前に配布している提出物２「質問票」に質問されたい事業番号と質問内容、インタビュー希望の有無をご記入いただき、８月１６日（金）までにこども未来課へご提出ください。

なお、事業課とのインタビューは８月下旬から９月上旬で調整させていただきますが、調整がつかない場合もあるため、その場合は内容を伺い、事務局から事業課に質問後、回答させていただきますのでご了承ください。

また、フローチャートに記載はありませんが、委員からの質問と事業課からの回答については、９月中旬ごろに委員の皆様へ共有させていただくため、評価のご参考にしていただきたいと思います。

次に、Ｄ「子ども・子育て支援事業計画（支援事業）評価」については、資料２－１、２－２に記載されている１５事業について評価していただきます。こちらに記載されている１５事業については、全ての委員の評価が必須となります。オレンジ色の用紙、支援事業評価シート提出物１をご覧ください。資料２の１５事業について評価していただき、こちらのシートにご自身の評価（ＡからＤ）とその評価をされた理由をご記入ください。なお、ご質問に関してはこちらのシートではなく、提出物２の質問票にご記入をお願いします。

フローチャートに戻り、Ｅ「子ども・子育て支援事業計画（関連事業）評価」につ

いては、資料3-1、3-2に記載されている132の関連事業について評価をしていただくものであり、先ほどの15事業とは異なり、委員の評価は任意となります。こちらの評価には提出物3、提出物4をご使用ください。評価の内容により使用する用紙が異なるためご注意ください。

まず提出物3については、「評価コメントシート」となっており、事業課の自己評価を同じ評価とするが、意見やコメントがある場合にご記入していただくシートとなっています。事業番号とそのコメント等をご記入ください。

提出物4については、「評価検討シート」となっており、事業課の自己評価とご自身の評価が異なる場合にご記入いただくシートとなっています。事業番号と委員の評価、事業課の自己評価と異なる評価をした理由をご記入ください。

重ねてのご案内になりますが、資料3に記載されている132の関連事業については評価が任意になるため、特にご意見等がない場合は「提出物3」「提出物4」は提出不要となります。また、事業に対してのご質問がある場合については、提出物2の質問票にご記入をしていただく形となります。

フローチャートに戻り、F「評価シートの提出」については、9月20日（金）までに各種評価シートのご提出をお願いします。繰り返しとなりますが、提出物1は必須となるためすべての委員にご提出いただくこととなります。提出物3、4については任意提出となります。フローチャートの★印に記載されているように、シートの提出はメールでも可能となっていますので、メールでの提出をご希望される場合は、シートをお送りしますので、こども未来課へご連絡ください。

ここまで評価シートのご提出までの流れを説明させていただきましたが、具体的な事業例をご確認いただきながら実際に評価していただく際の確認内容などを見ていきたいと思っております。

資料2-1、2-2をお手元にご準備ください。はじめに、資料の修正をお願いします。資料2-1の事業番号6-(8)病児保育事業の評価について、A評価と記載されていますがB評価に修正をしてください。また、事業番号6-(7)-②一時預かり事業（保育園等）と6-(8)病児保育事業については、進捗管理シートの差し替えをお願いします。

まず資料2-1は支援事業の15事業についての進捗状況一覧となっています。ここには表の右端にあるように令和2年度から令和4年度の最終評価と令和5年度の事業課の自己評価が記載されています。上から順に進捗状況を見ていただくと、令和4年度と令和5年度の評価で変更のない事業もあれば、6-(7)-②や6-(8)のように評価が変更となった事業もあります。

では、資料2-2をご覧ください。こちらの資料では、資料2-1の表の上から順に事業課が作成した進捗管理シートをまとめています。

1枚めくっていただき、事業番号5「幼児期の学校教育・保育の提供」をご覧ください。こちらについては、資料2-1で令和4年度、令和5年度ともにA評価となっています。進捗管理シートには平成27年度から令和元年度までの第1期計画期間における市の現状と、令和2年度以降の第2期計画期間の実績や確保の方策、具体的な事業内容などをまとめています。これらの内容をもとに、事業課が令和5年度の自己評価ランクを決定しています。

隣のページの事業番号6-(1)をご覧ください。事業課の令和5年度の評価はBとなっています。資料2-1をご覧くださいとわかるとおり、こちらについては令和4年度もB評価としていたため、A以外の評価が続いています。このようにA以外の評価が続いている場合や令和4年度と評価が変わった場合については、進捗管理シートの自己評価ランクの下の欄に、「自己評価ランクの理由」を記載しています。

このような内容も併せてご確認いただき、15事業についてご評価ください。

次に132の関連事業の進捗状況の評価について説明させていただきます。資料3-1及び3-2をご用意ください。

先ほど説明させていただいたとおり、こちらの132の事業については評価が任意となっています。資料の構成は、資料2で説明させていただいた15事業と同様、資料3-1が132事業の一覧、資料3-2が事業課の進捗管理シートとなっています。評価をされる際は、資料3-2の進捗管理シートをご確認いただきご評価ください。なお、事業番号37の障害児放課後児童クラブ事業と事業番号95の朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催につきましては、令和4年度をもって事業終了となっているため、評価の対象外となります。

それでは、再度、資料1のフローチャートをご覧ください。これまでフローチャートのF「評価シートの提出」まで説明をさせていただきました。9月20日以降、委員からご提出いただいた評価シートをもとに、G「第3回子ども・子育て会議」において、会議体としても評価の取りまとめを行っていただきます。

その後、事務局で報告書案を作成し、フローチャートのH「第4回子ども・子育て会議」において報告書案のご確認・ご承認をいただき、最終的な報告書が完成となります。

以上が、第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和5年度分）の進捗管理についての説明となります。

【嶋崎会長】

第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について、事務局から説明がありました。

ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問はございますか。

【山谷委員】

事業番号5のところで、受入定員と入所児童を比べると入所児童のほうが少ない。これでは待機児童が生まれているのではないのでしょうか。また、これはどういう理由からでしょうか。

【山守係長】

入所児童のほうが少ないのは、4～5歳児の枠が空いていることもあるためこのような状況になっています。

【山谷委員】

待機児童は何歳児が多いのでしょうか。

【山守委員】

1歳児、2歳児が多いです。

【嶋崎会長】

他に何か質問はございますか。

【喜多委員】

関連事業の事業番号69の一部が消えてしまっている理由を教えてください。

【永山係長】

印刷の際に見切れてしまったものであり、印刷段階で気が付かずに申し訳ありません。修正したものを改めて送付します。

【嶋崎会長】

改めて周知していただけるのでしょうか。

【永山係長】

メールアドレスをご登録いただいている方はメールで、それ以外の方は郵送で差し替えた進捗管理シートをお送りします。

【山谷委員】

6－（1）延長保育について、前回会議で延長保育の時間のニーズについて尋ねたところ把握していないとのことでありましたが、今回は把握されているのでしょうか。延長保育について各施設で時間が違うがそちらは把握する予定はないのでしょうか。

【山守係長】

現時点で時間ごとのニーズについては把握していません。

【嶋崎会長】

ニーズ調査の必要性について指摘されているわけですが、今後の見通し等も含めてどうでしょうか。

【山守係長】

第3期計画の中で、希望時間を確認したかどうか資料を確認します。そういった形で把握はしていましたが、個別で把握することは考えていませんでした。少しお時間いただきたいと思います。

【山谷委員】

もちろん延長することが良いというわけではないですが、改革のためにも把握しておくべきではないのでしょうか。

【嶋崎会長】

ニーズとして確かに把握はしておいたほうが良いと感じます。
他はいかがでしょうか。

【嶋崎部会長】

よろしいでしょうか。

では、進捗確認について資料1のタイムマネジメントで進めてまいります。9月20日までにご提出をお願いします。支援事業15事業については必須、関連事業については任意で進めていただきたいと思います。

それでは議題1を終結し、次の議題に進みます。

議題2の第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会の報告及び骨子案について、事務局から説明をいただきます。

【高橋課長】

では、7月9日（火）に行われた「第1回子ども・子育て支援事業計画部会」に置いて協議された3点についてご説明します。

まず、1点目が、「こども計画への変更」についてです。

部会資料1をご覧ください。

令和5年4月1日にこども基本法が施行され、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案し、こども計画を策定することとなりました。本市においては第2期子ども・子育て支援事業計画を踏襲する形で、第3期計画を策定することとして本会議を進めてきたが、令和5年12月22日にこども大綱が示され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものとされています。

また、こども基本法において市町村計画はこども政策に関する事項を定めるものと一体として作成することができることと規定されており、こども・若者計画やこどもの貧困対策計画、またその他の法令の規定により地方公共団体が作成するこども政策に関する事項を定めるもの、これが子ども・子育て支援事業計画に当たるものですが、これら全てを包含しつつ、市町村こども計画を作成することが、こども基本法の趣旨に則っているものと判断することから、今後はこども計画を策定することと変更させていただきたいと考えています。

これらの説明は、部会資料1下部のイメージ図を参照いただきたいと思います。こども計画の中に子ども・子育て支援事業計画が包含されている形となり、これまで本会議で議論いただいた子ども・子育ての考え方を大事にしながら、「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども計画を策定してまいりたいと思います。

また、この部分においては、委員の皆様からのご意見等はありませんでしたので、事務局案のとおり進めさせていただきたいと思います。

次に2点目は、「子ども・子育て支援事業計画骨子案」についてです。

部会資料2をご覧ください。また、第2期計画書は46ページを開いてください。

第2期子ども・子育て支援事業計画は、46・47ページの、こどもたちが健やかに生まれ育ち、保護者が安心して子育てに取り組むことができるよう、市の育ち・子育て支援の取り組みの方向性を示した「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」と48ページに示す、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを円滑に実施する、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を包含した計画として作成しており、次期こども計画についてもその方向性は変わりません。

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の基本指針は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育ての円滑な実施を確保するための基本的な指針ですが、児童相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことが必要であることから、家庭支援事業の新設及び、こども家庭センター及び地域子育て相談機関に関する事項の追加などが規定されました。

については、次期こども計画における、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」では、2基本方針の表中の③家庭支援事業欄に「子育て世帯訪問事業」、「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」の3事業を新たに指針に加える他、①幼児期の学校教育・保育の部分に「こども誰でも通園制度」、②地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業の部分に、「こども家庭センター」との指針を設定してまいりたいと考えています。なお、新規事業の用語解説と実施に向けた課題を資料裏面に記してありますのでご参照ください。

この部分におきましても、委員の皆様からのご意見等は見受けられないため、事務

局案の通り進めさせていただきたいと思います。

次に3点目は、「こども計画骨子案」についてです。部会資料3、第2期計画書は46ページを開いてください。

こちらが朝霞市こども計画の骨子（案）です。

まず表の見方ですが、左から3つ目、基本方針の欄にはこども基本法において踏まえるとされている施策内容がこども計画においてどのように反映されるかを示しています。

次に、こども計画は表の下段に示すこども大綱及び埼玉県こども計画を勘案することとされているため、基本方針欄の右側の欄にそれぞれ該当する番号を記しています。参考までに、本日の部会資料4として埼玉県こども計画の骨子案イメージを添付したものをご参照ください。

さて、本市のこども計画ですが、これまで第2期子ども・子育て支援事業計画においては、3つの基本目標と9つの基本目標に基づき、こどもの育ちや子育てを支えるためのさまざまな施策や事業に取り組んできました。新たなこども計画においては、子ども・子育て支援事業計画の考え方を大切にしながら、こどもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つため、こども・若者の生きる力を引き出すような取り組みを行うための新たな基本目標を設定し、4つの基本目標と8つの基本方針としたいと考えています。

まず、基本目標1は「すべてのこども・若者が幸せを感じ成長できるまち」として、こどもの権利擁護、こどもを人権侵害や犯罪、いじめや不登校などから守り、またこどもの意見が尊重され、こどもが自分らしく生きることができる社会づくりを目指すこととしたいと考えています。

次に、基本目標2は「すべてのこども・若者が夢を思い描けるまち」として、こどもの居場所の充実や、こども・若者の生きる力を引き出すような施策の方向性としてと考えています。

次に、基本目標3は「すべてのこども・若者が安心して子育てできるまち」として、ライフステージを通じた切れ目のない伴走型の支援を提供することや、様々な困難を抱える子育て家庭への支援、子育て家庭が住み続けたいくなるまちづくりや住民の機運醸成などを進めてまいりたいと考えています。

次に、基本目標4は「すべてのこども・若者が質の高い教育・保育を受けられるまち」として、教育・保育事業の充実及びサービスの質を高める施策の方向性としてと考えています。

なお、基本目標の下に基本方針を定めているが、表中の網掛け部分においては、計画期間の5年間で力を入れて取り組む重点方針を定めたいと考えています。

1点目が基本方針1-1「こども・若者の心身の健やかな成長を守るために」として、あらゆる種類の虐待や搾取など、また社会情勢の変化によるこどもを取り巻く犯罪等の増加、さらには、不登校やヤングケアラーなど顕在化している課題などからこどもを守っていく取り組みを充実させていきたいと考えています。

次に2点目が基本方針2-1「こども・若者の生きる力を引き出すために」として、少子化が進む世の中において、本市におきましては宅地開発等の影響によりこどもの数が増加しており、このことは今後の市政発展に向けての大きな財産であると考えています。こどもたちにさまざまな体験機会を提供し、朝霞市で育っていることを実感していただき、将来にわたって朝霞市を選択していただけるような取り組みを充実させていきたいと考えています。一例ではありますが、児童館やプレーパークなどの遊びの場の充実や生涯学習や農業などさまざまな学習体験、中学校区ふれあい推進事業や清掃活動など地域とのつながりなどを強化していくことが想定されま

す。

次に、3点目が基本方針3-1「ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供するために」として、子育て世代の特徴として、妊娠期、出産期から保健センターなどの関係機関とのつながりがある世帯は比較的子育て情報が手に入りやすい一方、こどもが生まれてからのつながりがある子育て情報や相談機関を知らないことが多いものと考えます。本市ではこうした世帯が一定数いらっしゃるものと考え、情報発信の工夫や相談機関、体制の充実、またこども同士や保護者の仲間づくり場を提供する取り組みを充実させていきたいと考えています。一例ではありますが、子育て家庭のワンストップ窓口としてのこども家庭センターの設置や、北朝霞地区に建設予定の児童館と子育て世代包括支援センターにおける仲間づくりの支援などが想定されます。

これらの説明をもとに、グループ討議を行い、多くの気づきやご意見をいただきました。それらをまとめたものが部会資料5となります。

意見の種類としては、①個別の施策や事業展開を図ってもらいたいもの、②骨子案の修正・加筆を図ってもらいたいものの2種類に分けることができ、①についてはキーワード部分に加筆するとともに、7月30日に実施予定の庁内の関係各課で構成する庁内検討委員会において、子ども・子育て会議委員からご意見があったことを伝え、キーワードに則しながら各課におけるこども施策や事業を計画に位置付けていただくよう依頼をしていく予定です。②については、施策目標や基本方針、施策の方向性について修正・加筆を行いたいと考えています。

ただいま、資料4として修正・加筆を加えた骨子案をお配りします。

修正・加筆箇所としては、まず基本方針1-1を「こども・若者が心身ともに健やかに「成長できるために」、基本方針1-2を「こども・若者の意見や権利が尊重されるために」、基本方針2-1を「こども・若者が生きる力を育むことができるように」と修正させていただきと思います。

理由としては、従前の方針はどちらかというと大人がこどもに策を講じてあげるイメージが読み取れるものでしたが、今回の計画自体がこども計画になることや、こどもの視点を大切にすることがこども基本法やこども大綱に示されていることから、子ども・若者がどういった状態になることが幸せで望ましいかということを考え修正を図るものです。

また、施策の方向性1-2-(3)として、新たに「子どもの個性の尊重と遊ぶ権利の保障」と加筆させていただきます。理由としては、第2期計画の114ページを参照していただき、こどもの権利条約を鑑みたとき、生きる権利、守られる権利、参加する権利は従前の方向性に示していたが、育つ権利（遊ぶ権利）をしっかりと示すべきでは、こどもの個性を尊重するべきではとのご意見をいただいたことから、新たに加筆するものです。

それから、3-2-(2)に多胎児支援を加えてはどうかということで意見がありましたが、この部分につきましては3-1-(1)の妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない支援の充実ということで、いわゆるリスクが高い家庭の支援を現在も始めていることから、施策の方向性の方には載せてはおりませんが、しっかりキーワードとして提示をいたしまして、個別の政策として行っていきたいと考えている次第です。

最後に、基本方針4-1の「子育て当事者の」の部分削除したいと思います。こうすることで、誰が主体なのかをはっきりとあらわすことにつながるものと考えています。

以上が朝霞市子ども計画の骨子案の概要説明です。本日お配りした骨子案修正版をもとにご検討いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

【嶋崎会長】

ただいま事務局より説明をいただきました。修正版の資料をお読みいただき、そのうえでご意見・ご質問があれば発言をお願いします。

【山谷委員】

1-1に入っているかもしれないが、LGBTQ+の子どもたちへの支援はどこかに含まれるのでしょうか。

【高橋課長】

そちらは現在、女性センターの方で取り組みを進めています。例えば1-2のように啓発が入ってくることもあり、3-2のように実際の支援、施策がある場合は入ってくるものと考えていますが、啓発の部分と支援で違ってくる部分もあるため、両方に通じる施策も考えられると思います。

部会資料5の中段にその旨が記載されています。この計画において1-2-(3)のところに個性を尊重していくという部分を記載しているため、ここにも位置づいてくるのではないかと考えています。

【嶋崎会長】

キーワードとして位置付けるべきではないのかという意図の質問ではないでしょうか。

【鈴木副会長】

今の話は人権というところから始めたほうがいいのではないのでしょうか。

1-1-(1)にも必ず入れていただきたいです。

また、関連事業でもいじめ・不登校が書かれていますが、いじめというキーワードが含まれていないので、入れておいた方がよいのではないのでしょうか。

【高橋課長】

1-1-(1)にいじめというキーワードが抜け落ちているので加えさせていただきます。LGBTQ+についても入れてまいります。3か所のどこに含まれるのかも考えますが、重複してもよいなら全てに入れていきます。

【嶋崎会長】

他にご意見はいかがでしょうか。

【喜多委員】

女性センターという名前では、体が男性の人は行きにくいのではないのでしょうか。

【高橋課長】

本市の場合、女性センターの運営をしている係が男女平等推進係ということで、男性、女性に限らず支援をしているところですが、名前が女性センターなのでそう考える人もいられるかもしれません。しかし、取り組みをするうえで係の方で意識して啓発を進めています。今の時点では啓発の部分が大きいです。相談においても少しずつ増えてきており、朝霞市でもパートナー制度を始めて利用している方もいらっしゃるので、担当の係は男女平等推進係がやっています。

【喜多委員】

内実としてはそうだと思いますが、名前が変わらないと足を運びにくいと思います。思春期くらいから性を自認し始めるため、もっと周知してその時期から相談しやすいようにできたらよいと思います。

【高橋課長】

児童・生徒さんに啓発として伝える際は併記するよう伝えていきます。

【鈴木副会長】

4-2-(2)のキーワードが空白になっているが、関連事業で行っているものがあれば適切なキーワードを入れるべきではないかでしょうか。

【高橋課長】

大変失礼しました。こちらに関しては入ってくるものがあるので加筆いたします。

【西委員】

3-1-(1)において、多胎児への支援がハイリスクというのは結びつくものなんでしょうか。結びつくのであれば問題ないが、いかがでしょうか。

【曾我係長】

ハイリスク妊婦は妊娠期・出産・産後の育児に困難が生じる可能性が高い人たちと考えている対象であり、若年・高齢・多胎児・多産・妊娠28週以降の届け出、夫婦ともに外国人で初産の方をハイリスクと指定して関係機関と連携している状況です。

【山谷委員】

部会資料5のこども誰でも通園制度のところ、朝霞市には待機児童がいて難しいという意見がありましたが、5～6歳の子がいる、特に再就職の方のような場合には考慮していただきたいと思います。

【玄順次長】

こども誰でも通園制度は対象年齢が0歳から2歳児になっているため、現状、5～6歳児を対象とすることは難しいです。

【嶋崎会長】

その他はよろしいでしょうか。

資料4について、さらにさまざまな意見があり、前進したと感じます。

それでは議題2を集結し、次の議題に進みたいと思います。議題3、骨子案の基本理念について、事務局から説明をお願いします。

【高橋課長】

7月9日(火)に行なわれた「第1回子ども・子育て支援事業計画部会」において、基本理念についてもご検討いただきました。

第2期計画の43ページを開いてください。

第2期計画においては基本理念を「このまちで育ってよかった 育ててよかった

子育て・子育てのよろこびをわかちあえるまち 朝霞」としていました。ちなみに、第1期計画では「子育て」の言葉は入っていませんでした。

第1期計画から第2期へのタイミングの中で、すべてのこどもがその存在を尊重され、自らの持つ力を存分に発揮して様々なことに挑戦し、多様な経験を経てたくましく育つことができるよう、こどもの自主的な育ちを促し、応援するために行政や地域がこどもの居場所づくりや多様な活動の支援を行い、今後も暖かくこどもと子育て家庭を見守るまちであるよう、「子育て」の言葉を追加しました。

第3期計画にあたるこども計画においては、こども大綱を踏まえることとされており、大綱では全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものとされていることから、引き続きこども自身が健やかに育つ「子育て」の視点は大切であり、かつすべての子育て家庭を社会全体で支えていく「子育て」の視点も大切です。併せて、こどもが「朝霞で育ってよかった」保護者が「朝霞で育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよろこびをわかちあえるまち」を目指していくとの考え方は継続してまいりたいと考えています。

そのうえで、委員の皆様から「地域で子育てをする」との言葉や「子育てを応援する」などの言葉があったほうがいいのではとのご意見をいただきました。

事務局としても、子育て・子育ては市として力は注いでいくことはもちろんですが、関係機関との連携や地域資源を活用しつつ、朝霞の子育てをまち全体で応援してもらえるよう進めていくことが大切であるとの考えから、基本理念として「このまちで育ってよかった 育ててよかった 子育てを地域で応援するまち あさか」、このように提案させていただきたいと思いますが、ご意見をいただければ幸いです。

【嶋崎会長】

ただいま事務局から説明をいただきました。ご意見、ご質問はありますか。

【高橋課長】

1点修正があります。基本理念の最後のひらがなの「あさか」は漢字表記に修正させていただきます。

【嶋崎会長】

では、それも含めてご意見を頂戴したいと思います。

【西委員】

漢字表記の規定があれば放念していただいて結構ですが、それがなければ文字で見たときに基本方針の方もこども視点でひらがなでも良いと思います。

例えば、こどもたちに計画を周知する際、スローガンのように一番初めに触れるところだと思うので、アピールするときにひらがなもありではないのかと思います。

【高橋課長】

このあとパブリックコメントとして市民の意見を聞きますが、メインとして聞くのは基本理念のところだと思います。

決まりはないため、そこについても事務局として必ず漢字表記をしていただきたい等はないのでこの場でお決めいただければと思います。

【嶋崎会長】

いかがでしょうか。

【喜多委員】

外国の家庭はひらがなから勉強するので、ひらがながいいと思います。

【嶋崎会長】

多数決ではないが、印象としてひらがながいいと思う方は挙手していただきたい
と思います。

(挙手多数)

【嶋崎会長】

イメージとしてはひらがなのほうが柔らかいと思います。誤植が功を奏している
と思います。中身については、新たに加わった文言も含めてどうお考えでしょうか。
沈黙は肯定と受け取って良いでしょうか。

それでは議題3はご承認いただき、漢字表記の朝霞をひらがな表記に変更する
ということで終了します。

次に議題4、その他について、事務局から何かございますか。

【山守係長】

本市の待機児童についてお話しします。まずはお配りしたカラー印刷のA4の紙
をご覧ください。こちらは県内の待機児童数となっており、朝霞市は昨年
から8人増の17人となりました。続いてカラーのA3の紙をご覧ください。
こちらは地区別の保育事業や建設予定の政策を表した資料とな
っています。地区名の下にある数字は申請数、保留数、全体の保留率とな
っており、赤は保留率5%以上となっています。黄色は保育園の場所
であり、ピンクは今後建設予定の大型マンションとなっており、丸の中
は戸数、横の表示は完成予定年月となっています。

東西南北の枠については4月入園後の各地域の空き状況を表して
います。黄色については幼稚園です。今後、これらを分析しながら施設
整理などを含めて対応していきます。

【佐久間係長】

続いて、放課後児童クラブについて説明します。お手元の公設放課後
児童クラブの入所保留児童数の紙をご覧ください。こちらについては、
4月時点での学年ごとの内訳となっています。

4月の合計の入所保留児童数は合計で267人となっており、学区
ごとに差がありますが、学年別では第6小学校の2年生が多く、
続いて第6小学校区、第2小学校区の3年の29人とな
っています。今年度は関連各課と連携してランドセル来館の
対象年齢を小学2年生に引き下げ、児童の放課後の居場所
づくりについて関係各課と連携しています。来年度申し込
みの情報提供については申請者数の情報を公表して
いくことを予定しています。

続いて2枚目をご覧ください。こちらは学区ごとの推計、令和7
年度の放課後児童クラブの申請者の見込みです。表について、
Cの欄をご覧くださいと、学区ごとの推計の中で現在5歳
児の人数を抽出し、来年の申請を予測したものです。横の
B列は現在の1年生の在籍数であり、来年度の2年生の
児童数として見込んでいます。A列と

B列において、来年度の申請者数を学区ごとに組んだものがDになっています。さらに(D/A)は申請が見込まれる1、2年生の児童数が定員に対してどのくらいの割合かを示しています。なお、その横は各学区の通学路にある民間の児童クラブを掲載したものです。

民間の児童クラブの低学年の受け入れ促進に向けて、令和6年度より低学年児童を優先して受け入れる民間クラブに対して30万円の補助金を交付する予定です。これによって低学年の保留児童の解消に繋がりたいと考えています。

今後は放課後児童クラブの保留児童の解消に向けて保護者の判断の助けになるような情報を可能な限りで公表していきます。

【嶋崎会長】

ただいま、待機児童、放課後児童クラブの現状について事務局から説明をいただきました。ご意見、ご質問等がありますか。

【矢田委員】

第6小学校学区に住んでおり、待機児童が増えていると思いますがランドセルのまま児童館までの移動を行うとなると現実的に難しいと感じ、周りでも困っている人が多いのが現状であるため、早急に何らかの対策を考えていただきたいです。

【堤田部長】

第6小学校は今年の夏休みに工事があり、全て停電のため今年は難しいです。

来年に向けては、放課後こども教室という、空き教室で預かる児童クラブとは別のものを整備しており、預かってほしい方と安全に学校で保護してほしい方のご要望を叶えられると考えています。すでに庁内の関係各課で来年度から始めていきたいとの話し合いは行っています。

【吉村委員】

第6小学区の受け入れは来年度160%を見込んでいますが、現在は6年生まで入所ができていると伺っています。いま学校の児童クラブの保留数は多いですが民間の児童クラブで受け入れることができれば小学1、2年生はまかなえるのでしょうか。

【佐久間係長】

160%というのは、来年見込まれる1年生と2年生の児童数を定員で割ったものの数字となっており、こちらはあくまで公設の放課後児童クラブに対してのものとなります。民間でどこまで受け入れていただくかというところもございしますが、民間の児童クラブの方でも受け入れがあるため、それも見込みたいと考えています。

【吉村委員】

人数的にあふれた部分は、民間が受け入れればまかなえるという認識であっているのでしょうか。

【佐久間係長】

受け入れていただけるようであれば保留数はまかなえると見込んでいます。

【西委員】

今の話に関連して、民間放課後児童クラブの定員に対して何人が利用しているのかという調査はされているのか、また低学年を優先することで補助金を出すということですが、そのクラブは既に決まっているところがあるか、そうであればいつから受け入れられるのかお尋ねしたいです。

【玄順次長】

民間の補助金は来年度についてであり、これから照会をかけ有無を確認しますが、民間のクラブは単体で選考を行い、公立は市で、民間は民間で受け入れをするため、現在申し込んでいるお子さんを優先する可能性があります。市としてはその状況を補助金で促していきたいと思っています。

【山谷委員】

ほんちょう児童館に行くのが大変なように、民間の放課後児童クラブに行くのが大変な方もいるのではないかと思います。何か送迎のようなものはあるのでしょうか。

【玄順次長】

民間については、指導員が学校に迎えに来るところや、帰りは車での送迎をやっているところもあります。民間については閉所が遅いところは車送迎もありますが、公立ではそのまま集団下校か迎えかになってきます。

【神部委員】

稼働の悪い施設もあると思うが、新聞でみたところ過度に稼働している施設もあると伺えます。そのアンバランスさの解消方法はあるのでしょうか。稼働率が低いところは今後どうしていくのでしょうか。

【玄順次長】

公立の放課後児童クラブについては、基本は6年生までが対象ですが、どうしても3年生以上はなかなか入れない現状があります。全てのお子さんの居場所を検討し、両親が就労しているお子さんは遅くまでお預かりし、確実に入れるような施策を話し合っています。

【神部委員】

全体的には稼働率は問題ないのでしょうか。

【玄順次長】

保留児童数を見ていただくと、第1小学校を除いて全ての小学校児童クラブで入っていない児童がおり、第1小学校においても稼働率は100%に近いと考えてよいです。全ての児童クラブに上限いっぱいまで入所されています。

【嶋崎会長】

保育所を増やしたことで発生した問題がありますが、連携していただきながら解消していければと思います。

【玄順次長】

最初の方でいただいた山谷委員の延長保育のニーズに関する質問について、前回

の計画策定時は調査を行っていませんが、第3期のアンケート調査では現在の利用について実際の利用時間と希望の利用時間を確認しているのです、そこでニーズとギャップが確認できるかと思えます。例えば、実際の利用時間は17時までという方が多いですが、希望時間としては18時までが良いという方が多かったという結果から、ニーズと現状のギャップが伺えます。

【嶋崎会長】

放課後児童クラブの入所保留児童、待機児童について事務局から説明をいただきました。

【永山係長】

今後についてお話させていただきます。

第2回子ども・子育て支援事業計画部会は10月下旬を予定しており、素案についてご検討いただきます。第3回子ども・子育て会議については11月上旬を予定しており、本日説明しました令和5年度の事業評価について検討していただくこと、計画部会で検討した素案を確定していただく作業を予定しております。

【嶋崎会長】

最後に、全体を通して何か質問はございますか。

【喜多委員】

自衛隊の方のお子さんのための夜間預けについて、市で検討していることがあれば教えていただきたいです。

【堤田部長】

施設等での預かりは難しいが、市で夜間・休日・緊急の預かりはNPO法人の病児保育を考える会というところで実施できそうなので話し合いを進めています。市で行うとなると財源や新規事業として認められるかが難しいです。ぜひ進めたいとは思いますが、施策全体で最優先かどうかは難しく、やりたいという思いはあるが確実性についてはまだこれから行っていきます。検討はしています。

【嶋崎会長】

それではご質問がないようなので、終了させていただきます。

以上で議題内容は全て終了しましたが、最後に本会議の議事録等の手続きについては、会長及び副会長に一任いただきたいと思います。

これで、議長の座をおろさせていただきます。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

【石田補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。

以上で、第2回朝霞市子ども・子育て会議を終了します。